

輪島市告示第 123 号

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 11 第 2 項の規定に基づき、令和 3 年度及び令和 4 年度において輪島市が発注する物品の購入若しくは製造の請負又は売払い等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格を定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 11 第 3 項において準用する同令第 167 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり公示する。

令和 2 年 12 月 1 日

輪島市長 梶 文 秋

第 1 競争入札に参加できる者の資格

競争入札に参加できる者は、第 2 に掲げる要件に該当する者で、市長の行う審査により競争入札に参加するために必要な資格(以下「入札参加資格」という。)を有すると決定された者とする。

第 2 入札参加資格審査を申請できる者

1 第 1 の規定による審査(以下「入札参加資格審査」という。)を申請できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 次のいずれかに掲げる者でないこと。

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項(同令第 167 条の 11 第 1 項の規定により準用する場合を含む。)に該当する者

イ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号(同令第 167 条の 11 第 1 項の規定により準用する場合を含む。)のいずれかに該当し、期間を定めて競争入札に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過しない者

ウ 役員等(役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者

- (2) 入札参加資格審査の申請を行う日(以下「審査基準日」という。)の属する事業年度の直前の事業年度の決算において、販売(製造)高のある者
- (3) 審査基準日までに納期限の到来した国税、県税又は市税を完納している者

第3 入札参加資格審査

入札参加資格審査は、次に掲げる客観的事項について行うものとする。

- (1) 営業年数
- (2) 役員及び従業員数
- (3) 年間販売高又は年間製造高
- (4) 自己資本の額
- (5) 自己資本比率
- (6) 流動比率
- (7) 固定比率
- (8) 総資本経常利益率

第4 入札参加資格審査の申請方法

1 受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 令和3年1月8日から令和3年2月19日まで
(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。)
- (2) 受付場所 輪島市総務部監理課

- 2 様式は、別に定める様式とする。
- 3 別表に定める書類を、市内業者にあつては持参、市外業者にあつては郵送にて提出するものとする。
- 4 やむを得ない理由により受付期間内に入札参加資格審査の申請ができなかったと市長が認める者については、令和3年5月6日から令和4年12月23日まで申請をすることができる。

第5 有資格者名簿の登載及び有効期間

- 1 市長は、入札参加資格を有する者を決定したときは、その者を有資格者名簿に登載するものとする。
- 2 入札参加資格の有効期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間とする。

第6 変更の届出

入札参加資格を有すると決定された者は、次の表の左欄に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、速やかに、当該変更に係る事項を記載した届出書に同表の右欄に掲げる書類又はその写しを添付して市長に届け出なければならない。

事項	書類
住所(所在地)	商業登記簿謄本(法人に限る。)
商号又は名称	商業登記簿謄本(法人に限る。)
代表者の職及び氏名	商業登記簿謄本(法人に限る。)
使用印鑑	
委任事項	委任状
電話番号	
ファックス番号	

第7 入札参加資格の取消し

入札参加資格を有する者が第2に掲げる要件に該当しない者となったとき又は不当の手段により資格の認定を受けたと認められるときは、当該資格を取り消すものとする。

別表

番号	提出書類	摘要	
1	入札参加資格審査申請書		
2	委任状	支店等に権限を委任する場合	
3	営業所一覧表	該当者のみ	
4	納税証明書	市内業者(市税・県税・国税) (市内の営業所等に委任がある業者も同様)	
		県内業者(県税・国税) (県内の営業所等に委任がある業者も同様)	
		県外業者(国税)	
5	市税滞納有無調査承諾書		
6	商業登記簿謄本	法人のみ	
7	財務諸表	法人	貸借対照表、損益計算書又は株主 (社員)資本等変動計算書
		個人	所得税確定申告時の貸借対照表、 損益計算書又は収支内訳書
8	暴力団排除に関する誓約書兼 照会承諾書		
9	審査結果通知送付用封筒		